

指名及び入札状況閲覧簿（決定）

案件番号	000002082	業種区分	建設工事		
業種	土木一式（水道施設）	詳細業種			
工事番号及び工事名	水道工第10号、下水工第2号 法川排水区雨水排水路新設工事に伴う配水支管及び下水道管移設工事				
工事場所	福知山市 堀口 地内				
工事期間	自 平成30年9月11日 ～ 至 平成31年2月28日				
入札方法	条件付一般競争入札	契約方法	総価契約		
入札・見積日	平成30年9月6日 11時00分 電子入札	落札方法	価格競争		
概要	<table border="0" style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p>〈水道工事分〉</p> <p>配水支管移設工 PEPφ75 L=343.6m DIP-GXφ75 L=11.2m PEPφ50 L=5.1m</p> <p>消火栓設置工 単口地下(地上)式消火栓 N=1基</p> <p>給水管布設工 PPφ40 N=14戸</p> <p>仮設配水管撤去工 N=一式</p> <p>最高予定価格 63,054 千円（税抜）</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p>〈下水道工事分〉</p> <p>下水道既設管撤去工 L=331.3m</p> <p>管渠工 L=326.8m</p> <p>取付管接続工 N=19か所</p> <p>マンホール工 N=16か所</p> <p>仮設圧送管布設工 L=64.6m</p> <p>附帯工 N=一式</p> <p>最低制限価格 56,012 千円（税抜）</p> </td> </tr> </table>			<p>〈水道工事分〉</p> <p>配水支管移設工 PEPφ75 L=343.6m DIP-GXφ75 L=11.2m PEPφ50 L=5.1m</p> <p>消火栓設置工 単口地下(地上)式消火栓 N=1基</p> <p>給水管布設工 PPφ40 N=14戸</p> <p>仮設配水管撤去工 N=一式</p> <p>最高予定価格 63,054 千円（税抜）</p>	<p>〈下水道工事分〉</p> <p>下水道既設管撤去工 L=331.3m</p> <p>管渠工 L=326.8m</p> <p>取付管接続工 N=19か所</p> <p>マンホール工 N=16か所</p> <p>仮設圧送管布設工 L=64.6m</p> <p>附帯工 N=一式</p> <p>最低制限価格 56,012 千円（税抜）</p>
<p>〈水道工事分〉</p> <p>配水支管移設工 PEPφ75 L=343.6m DIP-GXφ75 L=11.2m PEPφ50 L=5.1m</p> <p>消火栓設置工 単口地下(地上)式消火栓 N=1基</p> <p>給水管布設工 PPφ40 N=14戸</p> <p>仮設配水管撤去工 N=一式</p> <p>最高予定価格 63,054 千円（税抜）</p>	<p>〈下水道工事分〉</p> <p>下水道既設管撤去工 L=331.3m</p> <p>管渠工 L=326.8m</p> <p>取付管接続工 N=19か所</p> <p>マンホール工 N=16か所</p> <p>仮設圧送管布設工 L=64.6m</p> <p>附帯工 N=一式</p> <p>最低制限価格 56,012 千円（税抜）</p>				

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格（円） （評価値）	2回目 入札価格（円） （評価値）	3回目 入札価格（円） （評価値）	4回目 入札価格（円） （評価値）	5回目 入札価格（円） （評価値）	備考
1	株式会社門野組						辞退
2	セイリョウ建設株式会社	56,015,000					落札
3	株式会社高見組						辞退
4	大栄工業株式会社	55,827,000					失格（最低制限価格未滿）
5	株式会社富士興業	56,045,000					—
6	株式会社ミノベ						辞退
7	両丹管工事株式会社						辞退
8							—
9							—
10							—

水道工第10号、下水工第2号 法川排水区雨水排水路新設工事に伴う配水支管及び下水道管移設工事

契約の相手	名 称	セイリョウ建設株式会社
	住 所	福知山市字堀2600番地の8

契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	60,496,200 円	最高予定価格(税込)	68,098,320 円
		最低制限価格(税込)	60,492,960 円

条件付一般競争入札	当該資格	(1) 平成29年度福知山市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で「土木一式」のA1等級又はA等級かつ「水道施設」のA等又はB等級に登録されている者のうち、福知山市内に本社又は本店を有するものであること。 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による特定建設業の許可を土木工事業の工事区分について受けている者であること。 (3) 建設業法に定める基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。 (4) 次のいずれにも該当する者であること。 ア 鋳鉄管工事における配水管技能者届出書を提出しており現に配水管技能者が存在している者であること。 イ 水道配水用ポリエチレン管工事における配水管技能者届出書を提出しており現に配水管技能者が存在している者であること。 ウ 配管時には、配水管技能者を常駐で配置できる者であること。
	参加させなかった者、その理由	なし
指名競争入札における指名理由		
随意契約の相手方の選定理由		

第1回変更契約	変更額(水道)	0 円	変更契約日	平成31年2月15日
	変更工期	平成30年9月11日	～	平成31年3月29日
	変更理由	下水道工事に合わせて進める本水道工事において、下水道掘削時に道路構造物及び埋設管渠等が随所に散見しており確認作業に時間を要したため、工期を延長します。		
	変更額(下水道)	0 円	変更契約日	平成31年2月15日
	変更工期	平成30年9月11日	～	平成31年3月29日
	変更理由	設計時には不明であった道路構造物及び埋設管渠が随所に散見しており確認作業等に時間を要したため、工期を延長する。		